

4月10日(日)は 山口県議会議員

一般選挙の投票日です

☎ 選挙管理委員会事務局 (☎ 82-1183)

- 投票日 4月10日(日)
- 投票時間 7時～20時 27投票所
7時～18時 4投票所
(松ヶ瀬, 森広, 湯の峠, 福田)
- 開票時間 21時30分～
- 開票場所 市民館体育ホール
- 期日前投票
投票日に用事などで投票所に行けない人は、
次のどの場所でも期日前投票ができます。

ところ	期間
市役所 1階ロビー	4月2日(土)～9日(土) 8:30～20:00
保健センター	
埴生支所	4月4日(月)～8日(金) 8:30～17:00



ご存知ですか？ 郵便等による不在者投票制度

身体に重度の障がいがあり一定の要件に該当する選挙人が、自宅などで投票用紙に記載し、郵送等の方法により、投票を済ませることができる制度です。申請手続き等、詳しくはお問い合わせください。

<対象者>

- 身体障害者手帳をお持ちの人で、両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が「1級か2級」、

● 投票することができる人

次の①～③の要件をすべて満たす人は山陽小野田市で投票ができます。

- ①平成23年3月31日(登録基準日)に山陽小野田市に住所を有する人
- ②平成3年4月11日以前に生まれた日本国籍を有する人
- ③住民票が作成された日から平成23年3月31日(登録基準日)までに、引き続き3か月以上山陽小野田市の住民基本台帳に記録されている人(転入された人は、平成22年12月31日までに転入の届出を済ませている必要があります。)

● 投票所入場券

3月29日(火)ごろから郵送する予定です。なお、投票所入場券が届いた人でも、投票当日に選挙権がなくなっている人は投票することができません。

● 不在者投票

指定された病院や老人ホーム等に入院・入所中の人は、前もって施設の管理者に頼んでおくと、そこで投票することができます。早めに施設にお問い合わせください。

山口県議会議員一般選挙における選挙公報の発行はありません。



心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が「1級か3級」、免疫、肝臓の障がいの程度が「1級から3級」と記載されている人

- 戦傷病者手帳をお持ちの人で、両下肢、体幹の障がいの程度が「特別項症から第2項症」、心臓等内臓機能の障がいの程度が「特別項症から第3項症」と記載されている人
- 介護保険の被保険者証をお持ちの人で、被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」と記載されている人